

守口処理場 A 系コンクリート
劣化調査業務委託

特記仕様書

守口市環境下水道部下水道課

第1章 総則

1. 適用

本仕様書は守口市環境下水道部下水道課(以下「発注者」という。)が発注する「守口処理場A系コンクリート劣化調査業務委託」に適用するものであり、本仕様書に従い本業務委託(以下「業務」という。)を履行しなければならない。

2. 業務の目的

本業務は別紙に示す対象施設、対象箇所について現地調査を行い、対象施設の劣化状況を把握するとともに、調査結果を考察のうえ劣化補修案等の提案を行うことを目的とする。

3. 業務計画書(調査計画書)

- (1) 受注者は、契約締結後、速やかに業務計画書を作成し、発注者(本市)の担当職員に提出して承諾を得なければならない。
- (2) 業務計画書には、次に掲げる事項を記載するものとする。
 - ① 業務概要
 - ② 実施方針
 - ③ 業務の工程
 - ④ 業務体制及び計画
 - ⑤ 使用図書及び参照基準
 - ⑥ 通常時及び緊急時の連絡体制
 - ⑦ 使用予定機器の種類及び仕様
 - ⑧ 照査計画
 - ⑨ その他、発注者の指示する事項
- (3) 受注者は、業務計画書の重要な内容を変更する場合は、理由を明確にしたうえで、その都度本市係員に変更業務計画書を提出する。
- (4) 本市係員が指示した事項については、受注者はさらに詳細な業務計画書に係る資料を提出する。

4. 資料の貸与及び返却

- (1) 発注者は、業務に必要な関係資料等を、受注者に貸与する。
- (2) 受注者は、貸与された関係資料等の必要がなくなった場合は、直ちに発注者に返却する。
- (3) 受注者は、貸与された関係資料等を丁寧に扱い、損傷してはならない。万一損傷した場合には、受注者の責任と費用負担において修復する。
- (4) 受注者は、契約書の規定により守秘義務が求められる資料については複製してはならない。

5. 打合せ等

業務の実施にあたっては、業務の適切な遂行を図るため、発注者と受注者は密接に連絡をとり、その協議事項を記録し、その都度発注者に提出しなければならない。

6. 照査

受注者は、業務を実施するうえで技術資料等の諸情報を活用し、業務の高い質を確保することに努めるとともに、さらに照査を実施し成果品に誤りがないように努めなければならない。

7. 成果品の提出

- (1) 受注者は、業務完了時に本市係員に以下の項目について、原稿(原図)及び、電子データ2部を提出し、発注者の成果品検査を受けなければならない。
- (2) 成果品の審査において、訂正を指示された箇所は直ちに訂正しなければならない。
- (3) 業務完了後において、明らかに受注者の責に伴う業務の瑕疵が発見された場合、受注者は直ちに当該業務の修正を行わなければならない。
- (4) 成果品は以下とする。
 - ① 試験結果報告書
 - ② 現地調査写真等報告書
 - ③ 劣化対策等検討書

8. 引渡し

成果品の審査に合格後、本仕様書に指示された提出図書一式を納品し、発注者の検査員の検査をもって、業務の完了とする。

9. 疑義の解釈

本仕様書に定める事項について疑義が生じた場合、又は本仕様書に定めのない事項は、発注者と受注者の協議により、疑義の解消を図るものとする。

第2章 業務内容

1. 業務の対象

- (1)業務委託名 守口処理場A系コンクリート劣化調査業務委託
- (2)業務箇所 守口処理場 守口市南寺方東通1丁目7番7号
- (3)建設年次 昭和47年

2. 業務の概要

本業務は発注者が保有する守口処理場の対象箇所について現状調査を行い、劣化度合い及び範囲等を把握するものである。又、健全な状態が確保されていないと判定された場合には、劣化補修案等の提案を行うものである。

3. 対象施設及び箇所

本業務の対象施設及び対象箇所は別図による。

4. 現状調査

対象施設の現状をより正確に把握するため、現状調査を実施する。なお、受注者は調査項目を精査し、その他必要と思われる調査項目がある場合には、本市係員と協議を行うこと。

現状調査の実施にあたっては、施設の運転管理に支障が生じないように調査計画書を作成し、本市係員の承諾を得ること。

現状調査では、次の項目について確認、記録する。なお、調査結果は写真撮影等により保存すること。

(1) 目視調査

- ① 躯体の劣化状況(ひび割れ、剥離、ジャンカ、鉄筋露出、断面欠損、漏水等)
- ② その他、補修検討に必要な目視による調査項目

(2) コンクリート強度(圧縮試験)

コンクリート強度調査は「JIS A1107」に基づき実施すること。なお、採取箇所については本市係員と協議を行い決定すること。また、採取に際しては、事前に非破壊式鉄筋探査機器等により鉄筋探査を行い、鉄筋を切断することのないよう注意するとともに、採取後の復旧については適切に行うこと。

(3) コンクリートコアによる中性化試験

コンクリートコアによる中性化試験は、フェノールフタレイン溶液により、採取したコアを用いてコンクリートの中性化深さを把握する。

(4) はつり調査

現地では、非破壊式の鉄筋探査機器を用いて鉄筋位置を確認したうえで、必要箇所にはつりを実施し、中性化試験および鉄筋腐食度の調査を行うものとする。

中性化試験は、はつり面にフェノールフタレイン溶液を噴霧し、呈色の有無を確認することにより、中性化の進行状況を把握する。

鉄筋腐食度調査では、露出した鉄筋のかぶり厚さおよび直径をノギス等で測定するとともに、鉄筋の種類、発錆(腐食)の程度、断面欠損の状況を確認すること。なお、はつり後の復旧は、原状回復を基本とし、適切に行うこと。

5. 補修案の検討

現状調査の結果に基づき、補修を必要とされる箇所に対し劣化補修案の検討・提案を行う。補修案の選定にあたっては、複数の工法を補修効果、経済性、施工性、実績等により比較検討を行い、概算工事費とともに提案すること。また、施工条件の整理を行い、仮設施工方法についても概略を検討すること。

6. 現状調査の数量

現状調査の数量は下表とする。

種別	細別	単位	数量	摘要
目視調査	天面 壁面 床面	式	1	着水井、分配槽、接合井
コア法	コア採取	箇所	27	鉄筋探査、補修含む
	圧縮強度試験	箇所	27	
	中性化試験	箇所	27	
はつり法	はつり出し	箇所	27	鉄筋探査、補修含む
	鉄筋腐食度	箇所	27	
	中性化試験	箇所	27	
硫化水素 濃度測定	槽内環境測定	式	1	分配槽、接合井
仮設工		式	1	点検作業用足場

7. 現状調査対象箇所

守口処理場における調査位置を別図に示す。